

義務教育学校企画準備室だより

平成30年3月6日 第9号

義務教育学校に関する 質問にお答えします



1月から2月にかけて、太田東小学校、葦川西小学校、北中学校、3校において保護者対象説明会を実施しました。その後、2月中に太田東小学校区と葦川西小学校区の住民対象説明会をそれぞれ実施しました。たくさんの皆さまにご参加いただき、感謝申し上げます。

以下は、説明会にご参加いただいた皆さまからのご質問を中心に、義務教育学校に関する疑問点をQ&Aの形でまとめました。

Q1. 「義務教育学校とはどのようなものですか。」

学校教育制度の多様化、弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度が、平成28年4月から施行されました。義務教育学校は、義務教育として行われる普通教育を9年間一貫して施すことを目的としています。義務教育学校には、前期課程（小学校段階に相当）と後期課程（中学校段階に相当）を、同じ敷地に一体的に設置する「施設一体型」と、隣接する敷地に分割して設置する「施設隣接型」、隣接していない異なる敷地に分割して設置する「施設分離型」の3つがあります。今年度は全国で48校がスタートし、40校が施設一体型です。義務教育学校は今後さらに増加する見込みです。

Q2. 「義務教育学校のメリットとデメリットにはどのようなものがありますか。」

義務教育学校のメリットは、1人の校長を中心とした1つの組織による一貫した教育ができること、9年間一貫した教育目標・教育方針による系統的・計画的な教育ができること、多くの教職員による児童生徒への9年間継続した指導・支援ができること、9年間のカリキュラムの柔軟な編成・実施ができること、多様な異学年交流による豊かな人間性と高い志を育成できること等が考えられます。

義務教育学校のデメリットは、通学区域の拡大、開設時の3校の子供たちの義務教育学校への適応、施設の建設費用、小中両免許を保有した教職員配置の必要性、統廃合に利用されやすいこと等が考えられます。

Q3. 『施設一体型』義務教育学校の教育効果として期待できるものは何ですか。」

前期課程の学級担任制によるきめ細かな指導と後期課程の教科担任制による専門性の高い指導、前・後期課程の教員による相互乗り入れ授業や5年生以上の教科担任制等、前・後期課程の互いの良さを生かした指導方法・指導体制を効果的に取り入れ、前期課程から後期課程へ円滑に移行するとともに、確かな学力を身に付けられるようになります。また、1年生から9年生までが同じ校舎で過ごすメリットを最大限に生かし、前期課程の児童にとっては、身近に将来の目標の設定ができるとともに、後期課程の生徒にあこがれを抱く中で高い志を持つことができます。また、後期課程の生徒は前期課程の児童に対して優しさや思いやりを発揮したりするなど、豊かな人間性を醸成することが期待できます。さらに、すべての教職員が児童生徒の情報を共有することにより、児童生徒の様々な問題に応じた適切な指導や支援を継続的・効果的に行うことができます。

Q 4. 「どのような経緯で北中学校区で義務教育学校の開校を目指すことになったのですか。」

平成27年度に開催された総合教育会議において、北中学校区各学校の小規模化に対する方策の1つとして、小中一貫校の設置が提案されました。教育委員会では、太田市教育研究所において、小中連携についての研究班を設置して研究を推進したり、小中一貫校としての先進校に視察に行くなど、小中一貫教育の研究を行ってきました。しかし、総合教育会議で提案された小中一貫校は、教育効果はありますが、太田市が全市的に取り組んできた小中連携の教育効果とそれほど違いがなく、導入するまでには至りませんでした。そのような中、全国に開校された義務教育学校において、学力向上や中1ギャップ解消等、様々な教育効果があがることが明らかになってきました。今年度、9月議会において、北中学校区への小中一貫校導入についての質問に対し、義務教育学校設置について議論しました。さらに、総合教育会議において、北中学校区で、一番教育効果が高い「施設一体型」義務教育学校を開校し、新しい教育を目指すことを決めました。

Q 5. 「太田市が目指す義務教育学校とはどのような学校ですか。」

太田市では、「施設一体型」義務教育学校として教育環境の一層の充実を図ることにより、学力、体力並びに生徒指導のさらなる向上ができる学校を目指します。また、児童生徒の相互交流が日常的になるなど、より多くのふれあいを通して、豊かな情操や道徳心及びコミュニケーション能力の育成など、より一層の健全育成を図ることができる学校を目指します。今回の義務教育学校の開設は、群馬県で初めての取組となり、太田市として新しい教育を取り入れてより大きな教育効果を目指そうとするものです。家庭や地域、学校と連携しながら、よりよい義務教育学校設立を目指して取り組んで参ります。

Q 6. 「義務教育学校の特色ある教育とはどのようなものですか。」

義務教育を9年間のまとまりとして捉え、「育てたい力」や「目指す姿」を設定し、系統的・計画的な教育活動を行います。児童生徒の心身の発達に応じて、9年間で例えば、「基礎・基本期」（1年～4年）、「自主・自立期」（5年～7年）、「個性伸長期」（8年～9年）の「4・3・2」という学年段階の区切りとし、児童生徒の実態に応じた教育課程を編成するなど、特色ある教育が可能になります。

Q 7. 「学年段階の区切りを全国的に4・3・2とするケースが多いのはなぜですか。」

1つの課題として、小学校から中学校に入学する際に、学習環境や生活環境が大きく変化することにより、学校に適応できなくなる中1ギャップという問題が起こることがあります。また、身体的・精神的成長が早まり、小学校5・6年生の頃には思春期を迎え、自我の芽生え等、他者を意識するようになるとともに、より専門的な教育を望むようになります。

そのような背景から5・6・7学年を一つのまとまりにしているケースが多くなっています。さらに心身の発達段階からしても1・2・3・4学年、5・6・7学年、8・9学年のまとまりにするケースが多いです。したがって、学年を4・3・2に区切っているケースが多くなっています。

Q 8. 「太田市においても学年段階の区切りを4・3・2にするのですか。」

太田市では、中学校区ごとに小中連携を推進しており、児童会・生徒会による合同あいさつ運動や合同クリーン作戦、小学6年生による中学校の授業、部活動、体育祭、合唱コンクールの参観・参加、生徒主体の新入生オリエンテーション、教師による相互授業参観や合同研修会、学校課題や指導の重点の情報交換など、児童生徒・教職員間の活発な連携が行われております。

このように、太田市では小中連携を推進してきたところですが、小中連携をさらに発展させた義務教育学校においては、5学年からの教科担任制などの先進校の成果等を踏まえて「4・3・2」の区切りについて前向きに検討していく必要があると考えています。

Q 9. 「6・3制を否定するものなのですか。」

6・3制を否定するものではありません。太田市では、各中学校区で小中連携を推進するとともに、各学校で創意工夫した教育活動を行い、充実した教育を行っております。

国の義務教育学校制度施行にあたり、市内最小の規模である太田東小学校と葦川西小学校、北中学校を統合した施設一体型の義務教育学校では、系統性と連続性を重視した9年制の義務教育を一貫して行うため、1～9学年の教職員の共通理解に基づく指導や、児童生徒の日常的な交流等による成果が期待できます。つまり、成果が期待できる新しい教育を前向きに取り入れるという考えです。

Q 10. 「小学校の卒業式は、心機一転の機会と考えられますが、実施されないのでしょうか。」

小学校と中学校の節目は、成長のための重要な節目であり、大きな意義があると考えています。児童生徒が心機一転の機会と捉えられるよう配慮しながら、大切にしていきたいと考えています。また、転出入の児童生徒や保護者に対し、混乱を生じさせないよう配慮したいと考えています。具体的には、前期課程終了時（6年生）に自覚を促すために、前期課程修了証を授与することなどが考えられます。

Q 11. 「児童生徒の通学については、どうなりますか。」

中学生は、今までのとおり、徒歩と自転車による通学とする予定です。太田東小学校の児童も、今までと同様に、徒歩による通学とする予定です。葦川西小学校の児童については、通学距離等を勘案し、徒歩通学に加えスクールバスの利用を検討しております。また、通学班、通学路も改めて検討していくことになります。

Q 12. 「校名や校章、校歌はどうなりますか。」

校名については、あくまで想定ですが、はじめに、市議会議員代表、区長代表、学校代表、保護者代表、識者等による校名選定委員会を組織し、校名を検討します。次に、パブリックコメント等により、北中学校区民から意見を聴き検討した案を教育委員会に提案し、決定します。その後、市議会に提案して条例改正します。最後に、教育委員会に報告して校名を決定します。

校章、校歌についてもあくまで想定ですが、はじめに、専門家に依頼し、次に専門家が作成したものを開校準備委員会で検討し、決定します。

Q 13. 「制服や体育着、学用品などはどうなりますか。」

制服や体育着については、はじめに、制服や体育着を導入する学年を検討したり、北中の制服や体育着を新しくするのかを検討したりする必要があります。そのために、学校長、教職員代表、保護者代表、識者等による制服・体育着選定委員会（仮称）を組織し、検討していきます。そして新しくするとしたら、制服・体育着製造業者を公募し、プロポーザルを実施し、製造業者を選定していきます。学用品についても同様の組織で検討していきたいと考えています。

Q 14. 「他の中学校区にも義務教育学校を設立するのですか。」

今まで義務教育学校や小中一貫校に視察に行ってきましたが、多くの市町村が児童生徒数の減少による統廃合として小中一貫校をつくっていました。太田市は、統廃合ではなく、義務教育学校の良さを生かした新たな学校の創造を目指しています。

今後、児童生徒数の動向を見ながら、適正規模の学校、先進的な教育を行える学校を設置できるように研究していきたいと考えています。

Q 1 5. 「P T A 組織等はどうなりますか。」

1つの学校になりますので、1つのP T A組織として活動をしていくことになると思います。組織その他については、開校前に3校のP T Aで検討し、決定していくことになると思います。

Q 1 6. 「菰川西小学校にある通級教室はどうなりますか。」

義務教育学校内や別の学校に設置していくことを考えています。これから検討していきたいと考えています。

Q 1 7. 「教員数は、どうなりますか。」

校長は一人になりますが、教員数については県の基準、つまり学級数によって決定されますので、他の学校と同じ決定の仕方になる見込みです。

Q 1 8. 「児童生徒への説明はどうするのですか。」

本日保護者説明会を実施したわけですから、ご家庭でお話しいただいて結構です。学校でも、子どもたちに説明していきたいと思います。

Q 1 9. 「開校時の子どもたちの心のケアはどうするのですか。」

保護者との連携のもと、子どもたちが早く慣れるように、意図的・計画的に適応指導を行っていきます。また、例えば開設の前年度（平成32年度）には、二つの小学校の児童同士のふれあいの場を設定したり、中学校を含めた3校の児童生徒のふれあいの場を設定したりすることで、開校時の円滑な適応を目指して相互の人間関係を築きたいと思います。

Q 2 0. 「今後も説明会はありますか。」

開校までには、平成30年度以降も進捗状況等の報告も含めて説明会を実施する方向で考えています。

Q 2 1. 「運動会や文化祭などの行事は全校児童生徒が一緒に行うのですか。」

一緒に行うことになると思います。低学年と高学年の交流をベースにしたプログラムを計画するなど、義務教育学校ならではの特色ある内容を作り上げ、教育効果の高い行事にを企画できることと思います。

Q 2 2. 「小さい子は大きい子を怖がらないですか。」

高学年の子供たちが、ふれあいを通して低学年の子供たちを面倒見たりする機会を年間を通して意図的・計画的に企画し、相互の望ましい人間関係を築いていきます。

Q 2 3. 「今回の計画は、太田市における今後の義務教育学校開設の実験台的に感じるが、どうなのでしょう。」

義務教育学校は、いろいろな面で全国的に教育効果が実証されています。実際に視察してきた中でもその教育効果を確認しています。義務教育の9年間を見通した系統的・継続的な教育の一層の充実や中1ギャップの解消などの教育課題解決のための先進的な学校にするためのものです。（実験台とは考えていません。）

Q 2 4. 「開校後しばらくは子どもたちが落ち着かないことも考えられるが、心のケア等を行う職員の増員はありますか。」

開校時の児童生徒の心のケアについては、全職員で意図的・計画的に十分配慮したいと思いません。特にスクールカウンセラーの活用方法についても児童生徒一人一人に対応できるように考えています。

その際の専門的な職員の増員についても、積極的に要望していきたいと考えています。

Q 2 5. 「本日はアンケートを取らないのですか。」

本日の説明会の趣旨は、「北中学校区に設置予定の義務教育学校とはどんな学校か。」さらに、「開校までの見通しの概要」などを説明し、保護者の皆様にご理解をいただくことです。そして円滑に義務教育学校がスタートするための参考となる意見を直接いただきたいということです。それらを集約して、この先、基本構想や基本計画を作成したいと考えています。平成30年度以降の説明会では、皆様のお考えを反映した基本構想等を資料等で説明できるようにしたいと思っています。なお、平成29年度の説明会終了後には、保護者の皆さんにアンケートを取ることを考えています。

Q 2 6. 「資料が少ない。パワーポイントレベルの紙ベースの資料があるといいのですが。」

本日の説明会の趣旨は、「北中学校区に設置予定の義務教育学校とはどんな学校か。」さらに「開校までの見通しの概要」などを説明し、保護者の皆様にご理解をいただくことです。そして円滑に義務教育学校がスタートするための参考となる意見を直接いただきたいということです。それらを集約して、この先、基本構想や基本計画を作成したいと考えています。次年度以降の説明会では、皆様のお考えを反映した基本構想等を資料等で説明できるようにしたいと思っています。

なお、本日の資料レベルの情報については、Webページに「義務教育学校企画準備室だより」を掲載し、逐次情報提供しておりますので、ご覧いただければと思います。

また、この後ご質問やご意見等がありましたら、義務教育学校企画準備室にご連絡いただければ幸いです。(Tel 0276-20-7065)

Q 2 7. 「7年生になる時の中高一貫校への進学、あるいは他の学校への転校の際に義務教育学校における学習の進度が心配ですが大丈夫ですか。」

9年間を見越した特色ある学習指導計画を立てられることがメリットではありますが、基本的に1年から6年までの前期課程は小学校の学習指導要領、7年から9年までの後期課程は中学校の学習指導要領による指導を行うため、各学年での指導内容はしっかり踏まえた教育活動を行うこととなりますので、特に心配はいらないと考えています。

Q 2 8. 「小学校では6年生を学校のリーダーとして活躍させることで、自己肯定感を感じさせることができるが、9年制の学校の場合はどうなるのですか。」

例えば9年間で4-3-2の区切りとした場合、各区切りごとの活動の場の設定と工夫により、4年生で最初の区切りにおけるリーダーシップ、7年生で次の区切りにおけるリーダーシップ、9年生で最後の区切り及び学校全体の最高学年としてのリーダーシップを育成することができます。その様な教育活動を通して、リーダー性の育成はもちろん、自己肯定感を感じさせていきたいと考えています。

Q 2 9. 「部活動はどうなるのですか。」

基本的に現在の北中学校の部活動を継続していく予定です。

Q 3 0. 「教科書は他の学校と異なるものを使うのですか。」

太田市内の公立小中学校と同様のものを使用していきます。

Q 3 1. 「教室の配置等は決まっていますか。」

「4-3-2」等の学年の区切りや同学年・異学年交流等、9年制の義務教育学校の良さを生かした教室配置等ができるように検討していきたいと考えています。

Q 3 2. 「授業時間や休み時間などはどうするのですか。」

授業時間については学習指導要領により中学校が50分、小学校が45分とされていますが、「4-3-2」等の学年の区切りや同学年・異学年交流等、義務教育学校の良さを生かすために、例えば、5年生から50分授業を導入することなども検討していく必要があると考えています。また、休み時間や給食の時間等も児童生徒の活発な交流が図れるよう工夫していきたいと考えています。

Q 3 3. 「義務教育学校となった際に、例えば、県や市の小学校や中学校それぞれのイベント等への参加に支障がありますか。」

小中学校それぞれのイベントには、対象学年が参加することになり、特に支障はありません。

Q 3 4. 「全国48校の義務教育学校の中で、モデルとなる学校はありますか。」

モデルとする学校は特に決めていませんが、多くの義務教育学校を視察したり、調査研究したりして、各校の良さを取り入れていきたいと考えています。

Q 3 5. 「開校前に学校経営マネジメントやハード面での計画を明確にしておく必要があると思いますが、どうですか。」

学校設立の基盤となる基本構想、基本計画については、平成30年度の早い時期に作成いたします。その後、基本構想や基本計画をもとに、学習指導要領、児童生徒の実態、保護者の願い、義務教育学校の良さや特性、社会の情勢等を踏まえて、学校教育目標や学校経営方針を決めていきます。

全ての教育活動は、学校教育目標を実現するためにあります。そのため、例えば、9年制の学校における各教科等の経営方針や年間指導計画、学校行事の基本的な考え方や実際の運営の在り方等も全て学校教育目標を踏まえて決定されます。職員の組織編成も同様の考え方です。

それらにつきましては社会の情勢等も踏まえて考えていきますので、開校前年度の2020年度まで検討を行う予定です。その進捗状況等につきましては、適宜「ホームページ」で発信するとともに、説明会の折にはお話していく予定です。

ハード面についても、義務教育学校の良さや特性が可能な範囲で発揮できる施設設備になるよう、平成30年度の1年間かけて設計を行います。

Q 3 6. 「校舎はどうするのですか。」

太田東小学校、韮川西小学校、北中学校の3校の児童生徒が一堂に学ぶ「施設一体型」義務教育学校として、北中学校の敷地内に、既存校舎の改修や増築等により整備します。そして、9年間の小中一貫教育を行う「施設一体型」義務教育学校として、児童生徒や教職員が学年を超えて交流・連携を図れるよう、特別教室や各種施設を共有できる校舎とします。さらに、児童生徒や教職員の利便性と快適性を考慮するとともに、教育効果を高められる校舎とします。

Q 3 7. 「義務教育学校として、どのような施設・設備を新設するのですか。」

太田東小学校、菰川西小学校、北中学校の3校の児童生徒が学ぶ施設一体型義務教育学校として、北中学校の敷地内に施設・設備を統合して整備します。具体的には、小学校2校の児童の教育環境を整えるために、普通教室20教室をはじめ、図工室や生活科室、英語室、理科室等の特別教室を整備します。また、児童用の体育館も建設する予定です。さらに、児童生徒、教職員合わせて800人を超える人数に対応する給食室も建設する予定です。その他、児童生徒や教職員が学年を超えて交流・連携を図れるよう、職員室を1つにしたり、教室・特別教室の配置を工夫したりする予定です。

Q 3 8. 「義務教育学校施設・設備の工事期間中、生徒への教育活動に影響はありますか。」

工事期間中も北中学校の既存校舎において、継続して教育活動を行っていきます。新たに普通教室や特別教室が入る教室棟、体育館、給食室等を建設することになりますが、生徒の安全と教育活動に影響がでないよう十分に配慮して工事を進めます。これまでも同様なケースがありました。特に大きな支障はありませんでした。

Q 3 9. 「義務教育学校設立後、太田東小と菰川西小の跡地利用はどのようなのですか。」

移転後の跡地については、学校ではなくなってしまうので、市の関係する部署と効果的な活用について検討していきたいと思います。

Q 4 0. 「2つの小学校にあるプラッツや学童はどのようなのですか。」

児童生徒に関わる施設は、なるべく義務教育学校敷地内に設置していきたいと考えています。

Q 4 1. 「スポーツ少年団の活動場所はどのようなのですか。」

スポーツ少年団の活動場所につきましては、関係部署と協議しながら活動に支障がないよう検討していきたいと考えています。

Q 4 2. 「小学校が災害時の避難所になっているが、今後はどのようなのですか。」

今後の跡地利用の計画の検討の中で、担当部署である危機管理室等と協議しながら、避難場所を確保していくことになると思います。

Q 4 3. 「9学年全体の保護者が集まる場合の駐車場はあるのですか。」

市内には、自転車や徒歩での来校をお願いしている学校もあります。義務教育学校においても、同様なお願いをしていくことになることが考えられます。

Q 4 4. 「トイレは洋式になるのですか。」

洋式をベースに考えています。しかし、和式を望む子どももいないわけではないので、和式を0にするということではなく考えています。今後子どもたちの実態等を踏まえて、さらに検討していきます。

Q 4 5. 「校庭が狭いと思うが、小学生用の遊具を設置できるのですか。」

場所を工夫して設置します。

Q 4 6. 「校庭が一つだが、部活動やスポーツ少年団の活動場所は大丈夫なのですか。」

部活動については、太東小の校庭利用も視野に入れて、検討していきます。

Q 4 7. 「放課後の部活動と児童の遊び場が同じ場所になると危険ではないのですか。」

放課後の校庭の利用については、児童の遊び場の確保と安全性、部活動の活性化の両立が図れるよう、最大限の配慮をしていきたいと考えています。

Q 4 8. 「北中学校東側の道路は通勤通学で多くの人が使っています。児童生徒が増えるとさらに危険になると思うが、歩道拡張等の計画はあるのですか。」

通勤通学時間帯に現地調査を行いましたところ、ご指摘のとおり、多くの人が使っていることが分かりました。そこで、児童生徒の徒歩通学や自転車通学の通学路を分けるなど、児童生徒が安全に登下校できるように検討していきたいと考えております。なお、今のところ歩道拡張等の計画はございません。

Q 4 9. 「育成会や子育連はどうなるのですか。」

育成会や子育連は、行政区を基盤にして組織されていますので、影響はないと考えています。